

議案第 1 号

平成 2 7 年度事業計画（案）について

1. 下妻市地域公共交通網形成計画の策定に関する協議

国における交通政策の動向や本市における公共交通の課題を踏まえ、本年度は地域公共交通活性化・再生法に基づく「下妻市地域公共交通網形成計画」の策定するために、必要な協議を行う。

2. 下妻市地域公共交通網形成計画の策定に伴う調査業務の実施

(1) 調査業務の目的

本協議会では、昨年度に「下妻市地域公共交通導入検討調査」を実施し、導入すべき地域公共交通の検討を行った。

本年度は、下妻市の公共交通政策・事業のマスタープランとなる「下妻市地域公共交通網形成計画」の策定を行う。また、新規に導入する地域公共交通について、ルート、運賃、事業主体等を具体化し、事業計画を作成する。

なお、住民懇談会が必要な際には業務委託せず、事務局が主体となって開催する。

(2) 調査業務の実施内容

施策の検討

関係主体が協力して進めるべき公共交通施策（公共交通機関の整備・充実、設備・車両の高質化、情報提供、利用促進活動、公共交通を軸としたまちづくり等）を検討する。

早期に解決すべき課題の検討

先に検討する施策の中から、概ね 5 年後までの実施する重点プロジェクトを選定し、施策内容を具体化する。

推進方策の検討

地域公共交通網形成計画全体の推進体制や推進方策、スケジュール等を検討する。

事業計画案の策定

新規に導入する地域公共交通について、運行内容（ルート、運賃、事業主体等）を検討するとともに、事業採算性等の試算を行い、事業計画を作成する。

さらに、国庫補助の適用等の検討や、その関連資料の作成を行う。

地域公共交通網形成計画の策定

平成 2 6 年度、2 7 年度の検討結果をまとめて、下妻市地域公共交通網形成計画をとりまとめる。また、生活交通ネットワーク計画等の関連計画のとりまとめを行う。

